

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	株式会社キトー
【英訳名】	KITO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鬼頭 芳雄
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地
【電話番号】	055-275-7521
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階
【電話番号】	03-5908-0161
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1,000円 総額129,198,000円

ロ 効力発生日

平成25年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1.平成25年4月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増し）を新設いたしました。

2.その他、条文の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行いました。

第3号議案 ストック・オプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行する件

当社の取締役及び執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	97,058	142	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案 定款一部変更の件	97,084	116	0	(注)2	可決 99.88
第3号議案 ストック・オプション 件として取締役及 び執行役員に対し 新株予約権を発行す る件	90,357	6,842	0	(注)2	可決 92.96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上